8月30日

大都市税財政制度調査特別委員会

午後2時00分開会

○橋本委員長 ただいまから大都市税財政制度調査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。 それでは、日程第1の「今後の委員会の運営について」を議題といたします。

今後の委員会の予定といたしましては、10月上旬に、指定都市「大都市税財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(通称:青本)」について、調査・研究を行い、1 1月上旬から、青本に基づく党派別要望行動を実施していただく予定です。

これに先立ち、本委員会として有識者をお招きし、大都市における税財政制度の諸問題 に関して調査・研究を行いたいと考えております。

まず、事務局に説明をさせます。

○青山書記 それでは、お手元の「大都市税財政制度調査特別委員会参考人招致実施要領 (案)」をごらんいただきたいと存じます。

まず、1の日時についてでございますが、平成29年9月25日(月)午後2時から、 とするものでございます。

次に、2の場所でございますが、602会議室及び603会議室としてございます。

次に、3の案件でございますが、「大都市における税財政制度の諸問題に関する調査・研究」とするものでございます。

次に、4の参考人でございますが、事前に正副委員長に御相談をさせていただき調整を させていただきまして、専修大学経済学部教授の原田博夫氏を招致するものでございま す。

次に、5の実施方法でございます。

まず、(1) 実施時間は、おおむね1時間30分程度とし、講演60分、質疑30分とするものでございます。

次に、(2)講師に対する費用弁償は関係条例の適用により実費弁償とするものでございます。

次に、(3)講師に対する謝礼は市長事務部局の例により支給するものでございます。 具体的には、川崎市職員研修講師謝礼支払基準を準用することを想定しております。

次に、6の傍聴の取り扱いについては、議員、理事者、報道関係者及び一般傍聴者について許可とするものでございます。

資料の説明は以上でございます。

○橋本委員長 説明は以上のとおりです。

ただいまの事務局の説明のとおり、参考人を招致することといたしたいと思いますが、 御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- ○橋本委員長 それでは、そのように決定させていただきます。
- ○橋本委員長 そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

○橋本委員長 それでは、以上で本日の大都市税財政制度調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時02分閉会